議会を変えよう！市政を変えよう！

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行　ふじしろ政夫と共に市政を変える会　ニュース05年４月号
〒273－0122　鎌ヶ谷市東初富５-24-50　TEL047－445－9144（FAX兼用）
E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

自立した街・かまがやをめざして
－上意下達・下請け機関の意識をなくそう－

ふじしろ政夫

'99年地方分権一括法以降、地方自治体は、国と対等となり、自立した市政を運営していく道が開かれました。福祉のあり様、教育内容、まちづくりの計画など市民が自から計画の段階から発言し、実行へと協働していくことが出来るようになったのです。“市民自治”の実現をめざして鎌ヶ谷市も、自治基本条例、地域福祉計画の市民との協働による策定に向け力強く歩みだしました。

しかし、まだまだ**「国の法律、通達でこうなっているから……」「周辺市ではやっていないので、本市だけが……」といった答弁をよく耳にします。**上の目を、周りの目を気にしているのでしょうか。『市民の立場、市民の目線で市民自治をつくりあげていこう』という自立した姿勢には十分なっておりません。下請け機関意識から、そして上意下達の意識からぬけでていないようです。

例えば、悪徳商法や、振り込めサギの情報源になっているのではと言われている住民基本台帳の大量閲覧の制限も「周辺市町村との関係が大切です」「国が法改正してくれないので……」と言っています。鎌ヶ谷市として10万３千余人一人一人の市民のプライバシーの権利を守っていくのだといった毅然とした気概が求められます。

又、「情報の徹底的な公開と共有」が市民との協働の為にも重要なことを分っていながら実際の行動において、「決裁をうけてないから出せません」と公開したがりません。鎌ヶ谷市の情報公開条例の原則は、メモでも組織的に用いている情報は公開対象なのにです。

“自分達のまちは、自分達の手でつくっていくのだ”と**自信をもって自立した市民と自立した行政が協働していかなければ、本当の住民自治は実現できないでしょう。**

鎌ヶ谷市がめざす“広域交流拠点”とは単に地勢学的にあるのではなく、私達の文化、歴史、福祉、自然、産業などを全国へ向けて発信していく『自治のまちづくり』をしていくことのなかにこそあるのではないでしょうか。

３月議会で決ったこと

□**１号議案**：特別職（市長・助役・収入役）及び教育長の**“調整手当”を廃止。**
給料の月額10％の調整手当を廃止しました。４／１より

□**５号議案：個人情報保護の立場から、**国と同様に、正当な理由なく個人情報を提供した実施機関の職員、又、業務委託をうけた従事者、法人に**罰則**（２年以下の懲役又は100万円以下の罰金など）**規定を** ※指定管理者については、来年度の実施までの間に条例で規定する……個人情報保護条例の改正

□**７号議案：鎌ヶ谷市国民健康保険の保険料率のアップ**
大幅な歳入不足が予想されるため（約８億円の不足）保険料率を改訂し、約２億4000万円を補填
平成17年度から平均世帯（２人世帯200万円所得）の保険料が242,300円／年間から267,800円／年間へアップ。

□**17号～21号議案：平成17年度予算案可決**

《主な事業》

○**コミュニティバス**運行への助成と今後のあり様について事業検討委員会を設置し検討　3,020万円

○**駅前保育所誘致事業**：東武鎌ヶ谷駅周辺に民間保育所を誘致し、通常保育（０～２歳児）、一時保育、育児相談を行う　900万円

○**オストメイト用トイレ**設置：総合福祉保健センター２階の障がい者用トイレをオストメイト用へ改修する　129,2万円

○**『ミニ公募債』**（市民による資金参加）の実施によって小、中学校教育施設維持補修、耐震診断、改修を－東部小、五本松小、北部小、四中－　２億1,371万円

○**図書館運営業務の民間委託**
民間委託により、開館時間を午後８時までに、又、祝日開館も実現する。
5,700万円

（環境保護のため再生紙を使用しています。）

一般質問の質問と答弁

大量閲覧の問題を認識！対応策へ大きく一歩

新聞一面トップ…“閲覧野放し”

質問（藤代議員）：２月23日読売新聞夕刊１面トップ記事“あなたの知らぬ間、閲覧野放し…住民台帳”。ＮＰＯ法人がおこなった大量閲覧の調査結果がとりあげられ問題点が指摘されておりました。
12月議会以降どのような対策をとりましたか？

答弁（市民部長）：閲覧の事務取扱要領を作成し、又閲覧された事項のコピーをとり、後日誰が誰の台帳を閲覧したか、すぐ検索できるようにしております。

４／１より個人情報保護法施行→閲覧申請目的の明確化を

質問（藤代議員）：12月議会で答弁訂正のあった“ＤＭ、アンケート等資料提出”の件について再度質問します。申請が本当か否かの確認のためにも（ｉ）実際に使う現物のＤＭ等を出させること。(ii)申請者が本当かどうか登記簿や納税書類等を提出させる必要があるのではないですか？

答弁（市民部長）：事務を点検し、必要かどうかを考えたいです。

質問（藤代議員）：現物のＤＭの資料や登記簿等を予約時に提出させ事前審査すべきではないですか？

答弁（市民部長）：今後の検討課題です。

質問（藤代議員）：住基事務は自治事務であり、責任は自治体にあります。目的どおり使用されているか、その後の記録を含めて報告書を提出させるべきでは？

答弁（市民部長）：出させる方向で検討させていただきます。

現物資料の提出・事前審査・事後の報告書提出の必要性

質問（藤代議員）：現物の資料提出・事前に出させての審査・事後の報告書提出を必要なことだということで検討しませんか？

答弁（市民部長）：限りなくそうゆうように検討していきます。

大量閲覧は制限の方向で……

質問（藤代議員）：市の立場は大量閲覧を制限していく方向であると理解してよいですか？

答弁（市民部長）：気持ちとしてはありますが。

質問(藤代議員)：大量閲覧には大きな問題があるとは、理解していますか？

答弁（市民部長）：そのように理解しています。

質問（藤代議員）：では、閲覧回数を月に１回あるいは２回とか、繁忙月には閲覧拒否等を考えませんか。

答弁（市民部長）：現在は制限していませんが、検討していきます。

住民基本台帳リストファイル・世帯別は問題です

質問（藤代議員）：住民基本台帳リストが、世帯別にファイルされていますが、老人世帯、一人世帯が分かり問題ではないですか。

答弁（市民部長）：問題があると考えます。

質問（藤代議員）：「あいうえお」順の個人別の方向で検討しませんか。

答弁（市民部長）：技術的に可能です。検討させていただきます。

「不当に使用されるおそれが」……悪徳商法の業者が閲覧を

質問（藤代議員）：大量閲覧調査でも、悪徳商法で行政処分をうけた業者が閲覧していた事実が明らかになっております。不当に使用されるおそれがないと立証できない以上制限する方向で対策をとるべきではないですか？

答弁（市民部長）：社会問題になっているので深く考えて検討させていただきます。

熊本市につづいて萩市・佐賀市でも条例で制限

質問（藤代議員）：昨年８月の熊本市につづいて、萩市（'05 1/1）佐賀市（'05 4/1）が条例で大量閲覧を制限しております。新居浜市は平成15年から要綱で、奈良全県下、滋賀全県下、和歌山全県下、大阪府大東市などでも制限しています。12月議会でも住民基本台帳法違反になるので条例をつくれないと答弁されましたが、これらの市町村が住基法違反と訴えられておりますか？

答弁（市民部長）：法令違反で訴えられた例は承知しておりません。

自治体の長の政治的判断で…なによりも個人情報保護を最優先に

質問(藤代議員)：鎌ヶ谷市でも条例あるいは要綱で、はっきりと大量閲覧制限の方向を示すべきですが

答弁（市民部長）：法改正を待たずに自治体の長の政治判断で大量閲覧を制限すべく要綱や条例を作成する自治体が多くなっている状況にあります。抜本的な法改正での制限を望むものでありますが、当市といたしましても大量閲覧について研究し喫緊の課題として取り組んでいきたい。

答弁（市長）：住民基本台帳の閲覧が野放しであれば、大変憂慮すべき状況です。なによりも個人情報保護を最優先に念頭において今後の施策を考えていきます。

☆女子中学生を暴行し逮捕された男は、住基台帳“閲覧”で少女の情報を……

（フジＴＶスーパーニュース３／10より）

名古屋市の住民基本台帳を閲覧し、母子家庭の情報をえる。その情報をもとにして、家に一人で居る女子中学生を特定し、乱暴した男が３月９日逮捕されました。

ついに住民基本台帳の閲覧から犯罪が発生しました。

市民自治をめざして市民参画……協働

協働は住民自治実現のため

質問（藤代議員）：「協働」という言葉があらゆるところで使われています。“市民自治”の中で協働はどう位置

づけられますか？

答弁（市長公室長）：価値観の多様化、厳しい財政状況の中、さまざまな市民ニーズに応えていくためには、市民の目線に立った施策の展開が欠かせません。まちづくりには市民と行政が共同の担い手として役割分担を明らかにし、お互いの成果と責任を共有し合う「協働」を、住民自治実現の為の根幹に据えていくことが大切です。

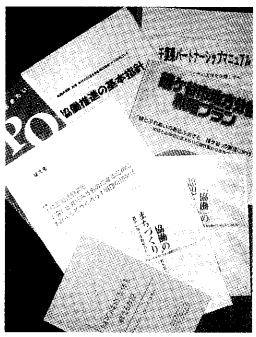

情報の公開と共有の大切さ

質問（藤代議員）：協働していく上で「情報の公開・共有」は重要であると思うが？

答弁（市長公室長）：「情報の公開と共有」は必要不可欠です。政策過程にある情報についても可能な限り市民へ公開していきます。

協働でおこなう委託

質問（藤代議員）：「委託」と「協働」とはどうちがいますか。

答弁（市長公室長）：委託には二つの種類があります。単なる民間委託と協働でおこなう委託とがあります。よりよい方で対応していきます。

協働戦略プランの策定状況

質問（藤代議員）：協働戦略プランの策定状況は？

答弁（市長公室長）：策定委員会での“提言”を取りまとめる準備をしております。その後庁内において検討し策定する予定です。

協働の基本的ルール

質問（藤代議員）：協働していくうえでの基本的ルールは？

答弁（市長公室長）：①対等の関係で話し合いの場を、②お互いを認め尊重する。③役割分担を決め責任をもつ。④共通の目標の実現に向け協力、を基本的な姿勢としてルール、仕組みづくりをしていきます。

第３次実施計画
（平成17年度～平成21年度）決まる

☆くぬぎ山駅の駅舎バリアフリー化事業を（5,000万円）

☆中核病院　平成18年度開設

'05.3月：開設準備室が設置されます。

7月頃までに10名（市民公募含む）で『運営委員会』がつくられます。中核病院の運営について検討されていきます。

☆小金中野牧の込跡を“国の文化財”として指定されるよう整備していく　4,000万円

☆二和川改修事業・基本設計

平成17年度予算900万円で横下貯留池から馬込沢駅にいたる地域の治水対策の為の将来計画・暫定調査がなされます。

大柏川の調節池（23ｈ）もグリーンハイツ先の谷津田に予定されています。

天下井（あまかい）先生
鎌ヶ谷市の史跡を語る

－鉄道第２連隊旧演習線橋脚
（東道野辺７丁目、昭和初年建造）－

豆ケ台十字路（バス停二和道）から、谷を渡って第２中学校へ向かう道路は、降りてまた上る。この右手に４基のコンクリート壁が並んでいる。初めて見る人は、公園の中に何のために建てられたのか、謎に包まれてしまう。これが明治40年(1907)、津田沼町に設置された鉄道第２連隊演習線の橋脚である。この上に鉄橋を架けた高さが台地の上面と一致するはずだ。実は第２次大戦後国有地だったため、費用の掛かる取り壊しを免れたに過ぎないが、まるで保存していたかのようだ。

当時地元では軽便鉄道と呼び民間人の無料便乗や、申し込みによって貨物や農産物の輸送に利用された。大戦後に演習線は新京成電鉄に生まれ変わったが、二和向台駅と初富駅間は直線で結び、鎌ヶ谷大仏駅を通過することになった。このため橋脚は完全に取り残された。しかし新京成が通過していたら、新しい橋脚に付け替えられたかも知れない。それが今は市指定文化財になっている。見上げているといつかこの上に鉄橋を復元して、軌間760ミリのレールの上に、軽便機関車を動かしてみたいと空想をかき立てられる。　～天下井　恵～

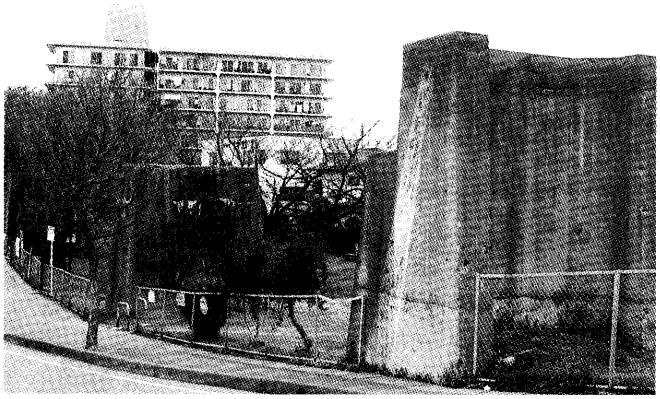

鉄道連隊旧演習線橋脚

小金中野牧の込跡・国の指定文化財へ向け

国の文化財指定へ向け動き出す。北総台地に唯一残る『捕込』の遺跡（小金中野牧の込跡）は、現在県指定の文化財です。所有者、県、市が協議をし込跡を“永久保存する方向”で国の文化財指定へ向け検討を始めております。市も第３次実施計画に整備事業（事業費4000万円）として掲げ、真剣に取組む姿勢を示しました。所有者の同意が必要ですが、国の文化財指定となれば、その価値はさらに高まり、鎌ヶ谷市が文化行政の面からも広域交流拠点としての文化情報を発信できるようになるでしょう。

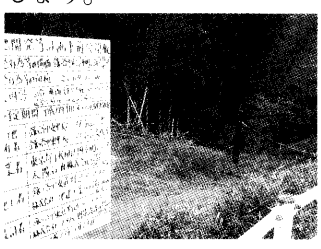

『込跡』のとなりに…

☆国の文化財としての指定をうけようとする『小金中野牧の補込』のとなりにガソリンスタンドが出来るそうです(2264.12㎡)…？

市民の声

□地域に開かれたグループホームを

鎌ヶ谷市初の知的障がい者グループホームが、4月1日東中沢四丁目秋沢造園の敷地内にオープンします。行政への手続き（ＮＰＯ設立～支援費事業所指定）、建設費の捻出、世話人探しと難題にとまどいながらようやく開所にこぎつけました。今後、ささやかなこの福祉の拠点を何とか維持・発展させたいと役員一同頑張っております。

2月末建物が完成し、入居希望者の見学面接の時期を迎えました。会社勤めが安定した人や、就労先未定で世話をする身内がいない人など希望者の事情もさまざまです。既存の入所施設囲い込み型のホームではなく、私たちは地域や学校に開かれたホームを目指します。地域の皆様の温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

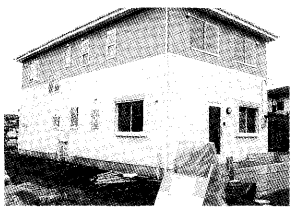

特定非営利活動法人青空の会代表　黒岩史郎

まちかど情報

□大仏交差点一日も早い平面整備を！

鎌ヶ谷大仏交差点の改良事業（県事業）について、「立体歩道橋（エレベーター）を設置するか否か」という課題を含めて検討しようと、昨年から約1年かけて県と地域住民との間で議論をしてきました。

○中間的暫定整備として、平面交差点改良、歩道拡幅を行う。（県予算の関係であと約8年程）

○平面交差点整備後、調査を実施し、必要があれば住民検討会を開催するという方針が確認されました。（05.3/2）

実質的な立体歩道橋（エレベーター）の棚上げ状態となりました。

短期的には、“左折ポケット”や“側溝のガタツキの補修”が行なわれます。

☆旧セイコー舎通りの桜は？……

今拡幅工事がおこなわれている旧セイコー舎通りに大きな桜の木があります。

志木市の『自然再生条例』では、公共工事では樹木を伐採しないで残していくことになっています。鎌ヶ谷市の公共工事では“緑”をどうしていくのでしょうか……

堂本あき子知事選勝利！

3月13日千葉県知事選挙がおこなわれました。（投票率43.28%）

県民一人一人の当事者が自から計画を、社会のあり様を決定していく健康福祉千葉方式をさらに大きなうねりとしていこうと二期目を目ざした堂本あき子さんが960,125票で当選しました。“あなたと一緒に　千葉づくり”

『子どもホタレンジャー』任命状　8名へ

ホタルの子どもが暮らすホタルの里の水辺を守り、自然と親しむ、ホタレンジャー（少学5年生以下）が8名任命されました。

'05.2／12～'06.12／31までの間、水路のお掃除、ゴミひろい、ホタルの一生の観察と自然と親しむことで、田んぼのホタルが元気に育っていく条件を整えていく作業をしていきます。

ふじしろ政夫の市政報告会

4月24日（日）13:30～
まなびぃプラザ・会議室（二階）

ご案内

☆下総基地ＮＬＰ反対“学習会＆花見”
4／10（日）10:30　北部公民館
沢田（相模補給しょう監視団）さん講演

☆津久井市政報告会
4／29（金）13:30　～　東部学習センター

☆憲法記念日の集い：佐高信講演　500円
5／3（火）　松戸市民会館ホール　14:00～

☆（予告）7／2（七）池田香代子さん講演会
－戦後60年平和イベント－

きょうどう事務所トライ　予定

□法律無料弁護士相談－要予約－
4／23（土）　5／21（土）　6／18（土）　13:00～
□子供教育・心理相談－要予約－
（専門カウンセラーによる相談です）
5／28（土）　6／25（土）　13:00～
□碁楽会　13:00～
4／1（金）　4／15（金）　4／22（金）囲碁大会
□市政相談：ふじじろ市議
4／6（水）　10:00～